

## 高齢者の通いの場の運営を支援します

【問い合わせ】健康課 ☎84-0662

高齢者の通いの場を充実させ、介護予防を推進するため、「通所型サービスB地域支え合い型補助事業」および「サロン活動等推進事業」の申請を受け付けます。

### 補助事業の概要

	通所型サービスB 地域支え合い型補助事業 	サロン活動等推進事業 
補助対象団体	要支援者等の介護予防・重症化予防のための活動を実施する団体 (脳トレ、体操など)	高齢者が特技や趣味がなくても気軽に集うことができ、交流や孤立防止を目的としたサロン
参加者に関する実施条件	要支援1・2の補助対象者等が年間10名以上利用すること	市内在住の65歳以上の方が年間240名以上利用すること
回数・時間に関する実施条件	◇年間の事業実施回数が20回以上(1回当たり1時間以上) ◇年間10か月以上にわたる事業の実施	

※補助金額など詳しくは、市ホームページをご確認ください。

**申請方法** 4月1日(水)から22日(水)に指定の申請書類一式を健康課窓口へ提出してください。  
(申請書は、健康課窓口および市ホームページにあります。)

## 市民活動団体のみなさんへ 「半田市市民活動助成金」二次募集



ページ番号  
1011172

【問い合わせ】市民交流センター ☎32-3430

「半田市市民活動助成金」は、市内で活動する市民活動団体の事業を費用面で支援する制度です。随時、個別で説明および相談を受け付けていますので、ご希望の方は市民交流センターへご連絡ください。

**申請期限** 5月22日(金)まで

**申請方法** 事前に市民交流センターへ相談のうえ、申請書等の必要書類を市民交流センター(クラシティ3階)へ提出してください。

※申請書は、4月1日(水)から市民交流センター窓口および市ホームページ(ダウンロード可)で配布します。

**対象事業実施期間** 7月1日(水)～令和9年3月31日(水)

	活動開始初期の 団体を支援! 【はじめの一歩プラス部門】	地域の連携・協働を深める 事業を支援! 【オープンコラボ部門】	市の施策推進に貢献する 事業を支援! 【行政コラボ部門】
対象事業	設立3年以内の団体が実施する事業	設立1年以上の団体が学校や自治区、他団体と協働して実施する事業	設立1年以上の団体が市と協働して実施する事業
補助額	10万円以内 (初年度対象経費の10分の9)	100万円以内 (対象経費の4分の3)	100万円以内 (初年度対象経費の10分の9)

※申請や交付の詳細は、市ホームページの募集案内をご確認ください。